

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する取り組み

当院では看護職員の負担軽減及び処遇の改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

<看護職員の負担軽減について>

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ 看護職員と他職種との業務分担
- ・ 看護補助者の夜間配置
- ・ 多様な勤務体系の採用
- ・ 夜勤従事者の増員
- ・ 仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- ・ 1時間単位の有給休暇の取得（1年間5日限度）

妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 育児休暇、子の看護休暇、介護休暇
- ・ 夜勤の免除
- ・ 他部署への配置転換

看護職員の負担軽減・処遇改善の責任者 看護部長 中野直美

2025年4月 黒河内病院 院長